

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	J A F ホールディングス株式会社 代表取締役 日野 広隆
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【報告義務発生日】	2024年 8 月13日
【提出日】	2024年 8 月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 %以上の減少 単体株券等保有割合が 1 %以上の減少 共同保有者の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジャパンフーズ株式会社
証券コード	2599
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J A Fホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2024年4月1日
代表者氏名	日野 広隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 株式の取得、保有、管理及び処分 2. その他前号に掲げる事由に付帯又は関連する事業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	J A Fホールディングス株式会社 星野 恵理子
電話番号	03-6206-3210

( 2 ) 【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。  
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき、2024年9月中旬開催予定の発行者の臨時株主総会（以下「スクイーズアウト手続臨時株主総会」といいます。）において、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めるよう、発行者に要請しました。  
なお、提出者は、スクイーズアウト手続臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,518,204		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,518,204	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,518,204
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年8月13日現在)	V	5,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		49.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.38

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年 7月 8日	株券（普通株式）	2,518,204	49.38	市場外	取得	2,449

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2024年5月10日、共同保有者1及び発行者との間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結し、本基本合意書において、( )提出者による発行者への公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後に発行者が実施予定の自己株式の公開買付け（以下「本自社株公開買付け」といいます。）に共同保有者1が一定の条件の下で応募すること、( )本公開買付け及び本自社株公開買付けの結果、提出者が所有する発行者の議決権の合計数が発行者の総株主の議決権の数の90%以上となったときは、提出者は、本自社株公開買付けの決済の完了後速やかに、スクイズアウト手続の一環として、株式売渡請求を実施し、発行者は、株式売渡請求を承認すること（但し、当該承認は、株式売渡請求を制限又は禁止する司法・行政機関等の判断等がなされていないことを条件とする）、( )本公開買付け及び本自社株公開買付けの結果、提出者が所有する発行者の議決権の合計数が発行者の総株主の議決権の数の90%未満となったときは、提出者は、本自社株公開買付けの決済の完了後速やかに、スクイズアウト手続の一環として、株式併合を付議議案に含むスクイズアウト手続臨時株主総会を招集することを発行者に対し要請し、発行者は、当該要請を受けた場合には、実務上可能な限り速やかに、スクイズアウト手続臨時株主総会を招集し、株式併合に係る議案を提出し（但し、当該議案の提出は、当該議案の提出を制限又は禁止する司法・行政機関等の判断等がなされていないことを条件とする）、提出者及び共同保有者1は、スクイズアウト手続臨時株主総会において議決権行使が可能である場合には、株式併合に係る議案に賛成する議決権行使を行うこと、並びに( )共同保有者1は、(a)本公開買付けの決済の開始日以降、本自社株公開買付けの決済の開始日までの日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会及び(b)本自社株公開買付けの決済の開始日の到来後も共同保有者1が発行者の株式を保有している場合において、共同保有者1が議決権を有することとなる発行者の株主総会において、当該株主総会におけるその所有する株式に係る議決権その他の一切の権利の行使について、当該権利行使の対象が、提出者が発行者株式を非公開化するための取引の実施に必要なものである限りにおいて、提出者若しくは提出者の指定する者に対して権限者による記名押印のある適式な委任状を交付して包括的な代理権を授与し、かつ、かかる代理権の授与を撤回しないことについて合意しております。

なお、本公開買付けは、2024年5月13日から2024年7月8日までを買付け等の期間として実施され、2024年7月8日をもって成立し、2024年7月12日に決済が完了しております。また、本自社株公開買付けは、2024年7月16日から2024年8月13日までを買付け等の期間として実施され、2024年8月13日をもって成立し、本自社株公開買付けの決済の開始日は2024年9月4日です。

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社あおぞら銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社あおぞら銀行との間で、株式担保契約を締結いたしました。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	5,779,000
借入金額計（X）（千円）	388,081
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,167,081

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社あおぞら銀行	銀行	大見 秀人	東京都千代田区麹町六丁目1番1号	2	388,081

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

##### (1)【共同保有者の概要】

###### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	1949年12月1日
代表者氏名	石井 敬太
代表者役職	代表取締役社長 C O O
事業内容	総合商社

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 資金・投資管理担当室長 林 直樹
電話番号	03-3497-7138

( 2 ) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年8月13日現在)	V	5,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.22

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. J A Fホールディングス株式会社
2. 伊藤忠商事株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,518,204		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O            2,518,204	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,518,204
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年8月13日現在)	V	5,100,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		49.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		83.59

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
J A F ホールディングス株式会社	2,518,204	49.38
伊藤忠商事株式会社	0	0.00
合計	2,518,204	49.38